

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は、9名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

(議長)

昨日に引き続き、提案説明のありました平成27年度各会計予算並びに関連議案について、各所管の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

(議長)

日程第1 議案第6号から議案第30号まで平成27年度江差町各会計予算並びに関連議案中、政策推進課所管の関連議案について、補足説明を求めます。
「政策推進課長」。

「政策推進課長」(補足説明)

それでは私の方から、平成27年度政策推進課所管の予算についてご説明を致します。

まずあの歳出でございます。私ども政策推進課所管のあの関係分につきましては、予算書につきましては42頁の文書広報費、それから44頁の企画費、それから予算書54頁の統計調査費になります。

それでは、予算資料に基づき説明したいと思います。まず予算資料の7頁をお開きください。ナンバー16の文書広報費でございます。予算額513万円、前年と比べまして90万4千円の増額でございます。これにつきましては、町、毎月発行している町広報の印刷編集それから配布にかかる経費でございます。27年度につきましては、頁数を16頁から20頁に増やすという風なことで印刷費が若干値上がりしたことから予算増という風になってございます。

次に予算資料8頁、ナンバー32から企画費の主な事業が記載されてございます。まずナンバー32の地方創生・地方版総合戦略策定でございます。168万円の予算計上でございます。配布してある資料は頁、6頁でございます。これにつきましては、平成27年度に地方創生に係る人口ビジョン、それから江差町総合戦略を策定するにあたり、国の地方創生人材派遣制度いわゆるシテイマネージャー制度を活用しまして、専門家を派遣してもらい、今後5年間の戦略策定にあたり、専門的見地に立ち政策提言やアドバイスを受けるものでございます。予算内容は、旅費及び報償費でございます。凡そ年10回から12回程度の派遣を予定しています。なお、戦略会議策定員会の開催、或いは策定のための基礎調査につきましては、国の交付金を活用して、予算補正でお願い

する予定でございます。

次に、ナンバー33、資料は5頁でございます。地域おこし協力隊の配置でございます。予算額につきましては、725万7千円、資料につきましては頁、5頁に掲載しております。これにつきましては、本年度はじめて採用するものでございまして、2名を7月から採用する予定でございます。本年度の内容につきましては、新幹線開業に伴い観光振興など情報発信或いは若者定住等を目的とした活動を予定してございます。経費につきましては、報償費、活動費併せて一人当たり報償費、活動費これらにつきましては特別交付税で措置される予定でございます。

次にナンバー34、ふるさと応援寄付対策でございます。資料につきましては頁、4頁でございます。予算額が788万3千円、平成27年度から、専門業者に委託しながら寄付金を募集しまして、特典付きとして寄付金の額に応じまして、特産品を贈呈する制度でございまして、寄付金の募集と併せまして、特産品等を寄附者に送付することにより地場産品等の販路拡大を行うものでございます。

27年度は、寄付金目標額が500万、500万、それから業者に委託料が60万円、物産代として150万円、送料77万8千円の、を予定してございます。寄付金の目標額が500万円でございますけれども、これ以上集まった場合は随時補正をお願いしていくことになると思いますので、宜しくお願い致します。

次に、ナンバー35、情報発信強化対策でございます。71万1千円でございます。これにつきましては、町ホームページに開設に係る経費でございます。

次に、ナンバー36、過疎地域自立促進基金積立金2,001万円でございます。これにつきましては、過疎対策事業債のソフト事業、事業として過疎地域自立促進基金への積立金でございます。

次に、ナンバー37の乗合タクシーの運行、これにつきましては49万5千円でございます。鹹川、朝日地域を対象にして乗合タクシーをデマンド方式で運行するものでございます。

次に、ナンバー38、開陽丸青少年センター補助でございますが、予算額1,891万5千円。これにつきましては、今まで1月から3月まで閉館となつてございましたけれども、来年、新幹線が開業することから3月から開館する部分の予算も計上してございます。

次にナンバー39でございます。協働のまちづくり補助金、200万円でございます。これにつきましては、前年と同様でございます。

次に企画費最後でございますけれども、ナンバー44、企画事務費126万円でございます。特別職の陳情であるとか、要請行動或いは職員の旅費でござい

ます。

次、議案資料9頁でございます。ナンバー、ナンバー67、各種統計調査費528万7千円でございます。これにつきましては、各種統計調査に関わる経費でございますけども、来年は5年に1度の国勢調査の年になることから、増額となっております。

企画課所管の予算は以上でございますけども、最後に議案第30号、江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更でございます。議案は63頁でございます。この中で、提案理由にもありますとおり、現在、檜山広域行政組合所有の救急車につきましては購入後16年が経過しまして、老朽化しているため安全・安心な救急搬送業務を確保するという風なことから、高規格救急車購入をしますのでございます。これにつきましては、過疎債を活用し整備をすることから、計画を変更するものでございます。

以上、政策推進関連の予算の概要について説明致しました。ご審議、議決方、宜しくお願い致します。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。端的に質問致します。地域おこし協力隊についてなんですけれども。スケジュール的には7月から活動開始となっておりますが、活動期間については概ね1年以上3年以下となっておりますが、どうせ、こういう形で協力隊を雇うのであれば、期間もある程度長い期間限定した中でやって欲しいなという部分あるのですよ。その点についてと。あと、ウェブ等、ウェブサイト等での募集とありますが、何か地域おこし協力隊は何かそういうサイトがあるみたいですけど、その何ていうのですか、募集サイトみたいなものがあるんですけども、そういうサイトで募集するのか、その他何か他違う募集方法があるのか、お聞き致します。

(議長)

はい、「政策推進課長」。

「政策推進課長」

あの雇用期間の関係でございますけども、あの一応ですね、制度としてあの

協力隊につきましては3年間まで認められることになっています。ただ、あの採用の段階では今の予定では1年間、それで更新が可能という風なことで募集なろうかと思えますけども。あのいい人材、いい人材であれば、3年間使っていきたいという風な考え方でございます。それから募集方法でございすけども、あの総務省の関連法人で移住交流推進機構、いわゆるJOINというものがありますけども、これを通じて募集するのと、町のホームページ、それからあの併せてですね、色々な伝手も使いながら広く募集をしていきたいということでございます。以上でよろしいですか。

(議長)

いいですか。「萩原議員」。

「萩原議員」

活動期間については、とりあえず1年ということではわかりましたけれども。せつかくだから僕としてはある程度1年でなくて3年ある中でも2年くらいやった方がより良い人材が集まるかなという感じがしまよね。1年だとどうしてもなんか1年か、という形でいい人材が何か集まらないような感じがするんじゃないかなと思ひまして、その募集期間について聞きました。たまたまこの前あの佐井村の地域おこし協力隊の人に会ったのですけども、その方は島根からわざわざ青森の佐井、島根か鳥取だか忘れましたが、そちらからわざわざあの佐井村の方に来て、地域おこし協力隊に入っております、歌舞伎等もやったりですね、また一般社団法人作ってそれである漁業、何ていうのですか、漁、農産物とかを売ったりまでしているよ、というような活動までしているのですけども。今回のその地域おこし協力隊については、どこまで望むのかという部分をお聞きします。

(議長)

「政策推進課長」。

「政策推進課長」

あの出来れば、私どもとしてもあの長期間にわたって複数年にわたってあの雇用できるようなそういうあの人材集まればあのいいなと思ひます。あの地域おこし協力隊自体は最終的にはですね、あの理想的なことを言いますと、江差町である実際に住民票を移して住んでもらって色々な地域活動をしてもらうわけですけども、そういった中で、最終的に江差町にあの移住してもらって、或いは起業だとか、一般企業でもいいですけども、そういう形になることが理想

だと思うのです。とりあえず、あの地域おこし協力隊のあの今年の募集人数については2名を予定しております。業務的にはですね、先ほど予算の中でも説明しましたけども、あの新幹線を、新幹線開業に向けた観光支援業務を目的にして配置する考えでございます。あの実際の配属先等についてはですね、実際採用された人材を見ながらですね、決定していきたい、というのが今の考え方でございます。具体的に言いますと、中身については、観光情報の発信であるとか、それから地域資源を活用した旅行商品の造成だとか、それから各種イベントへの企画の参加であるとか、特産品のプロモーション等を今のところはあの予定しております。そういった人材が欲しい。それから、プラス欲を言えば、あのこれからあの観光の方につきましても海外向けの情報発信も観光客誘致もして参りますので、出来れば語学が出来るようなそういう人材が欲しいなどは考えております。以上でございます。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

ふるさと応援寄附金のことについて1点だけ。あの幾つか他の市町村を見ますと、その使用目的をある程度のその何ていうのですか、文化財保護にとか、町長任せだとか、そういうコースみたいなものを作っているようなところも見受けられますが、そういった点、江差なんかでしたらね、その文化財保護にということはいいかなと思って見ておったのですが、その辺のところは何かお考えあれば。

(議長)

はい、「政策推進課長」。

「政策推進課長」

あの具体的内容はですね、あの用途につきましてはあの庁内のあの職員で構成している検討委員会でございます。そちらの方に諮りながら決定している、い

くわけでございますけども、うちのこのふるさと納税の目的と致しましては、まず歴史文化を生かした町を次代に引き継ぐことを、ことと、それから個性豊かなまちづくりに資するという風なことで。1点目です、歴史文化の歴史文化観光、それから2つ目として子どもたちの未来を育む事業、それから3つ目として町民活動の支援、4つ目はその他まちづくりの推進に寄与する事業という風なことでございまして、あの今年度は27年度については、一部基金を取り崩して活用してもらったのですけども、あの今年度につきましてはあの農漁業の基盤対策事業それから教育委員会でやっている歴史文化のあの後継者育成事業なのですけども、これらに活用させて頂いております。以上でございます。

(議長)

はい、いいですか、「小林議員」。

「小林議員」

じゃあ直接納税者がこの事業、その事業にというかこんなところに使って欲しいというようなところまではやらないということですか。

(議長)

「推進課長」。

「政策推進課長」

あの、そういう小林議員の仰った、部分で例えば追分にとか、或いは農業にとか、そういうことなのだろうと思いますけども。今のところはですね、具体的に、具体的にあのこれと、これとこの事業という風な部分では募集はあの考えておりませんが、ただ内容に、今後ですねやっていく上で具体的にそういう事業に絞ってやっていった方がいいとなればそれも検討課題ではあろうと考えております。

(議長)

はい、いいですか。

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。2、3点お聞きします。

まず地方創生ですが、町長の執行方針にもあります、今も説明ありましたし、またあのある意味では補正、後の補正との関連もありますけれども、一応論議

としては申し訳無いんですが、補正で付くということも含めてあのちょっと展開なのかなと思います。地方創生、まずは体制づくりだろうと思うのです。この点について、町長の執行方針で庁内にプロジェクトチーム設置、これがひとつですね。更に、あの議会というのは議会ときちっと丁寧にやりとりすることだろうと思うのですが、住民を巻き込んだ検討、それなりの検討委員会、ここもう少しあの具体的にお聞かせ願いたい。というのは、あの早い所はもう既に走っていますよね。残念ながら町村の競争ということはもう客観的にあります。良い悪い、もうちょっと越えているので。その点具体的に少し詰めているところを聞きたい、これがひとつ。

もうひとつ、先ほど地域おこし協力隊のやりとりありましたので、私もだいたい解りましたが、この点でもう少しちょっとお聞きしたいですが、スケジュール。あの資料に見ますとさっきの話ですと、何かこれからもう少し詰めなければならぬようなやりとりありましたが、26年度つまり今ですよ。今、実施要綱の作成、募集要項等の作成、つまり26年度中には作って、ですからある程度何かあまり固まらないように話しているのですけれどもね。それ固まっているなら固まっているできちっと我々に資料も出してもらいたいし、あのギリギリ3月までまだ詰める所があるってということなのか、ちょっとこの書いてあるスケジュール、私はもっと進んでいると思ったのですよ。その点もちょっと教えてもらいたい。これが2点目。

3点目。先ほど人材派遣の関係ありました。それで確認したいんですが、国の方ではある意味では3つですよ。3つの区分になっているうち、江差町は3番目の区分。でさらに非常勤の区分ということでもあります。乙部とか厚沢部も要望出しておりますけれども、それでスケジュール見ますと、ほぼもう決まる、決まらないも含めて、日にちも迫っているのかなと、日程見ますと。それでもし決まった場合、先ほど年に11、10回、10回、非常勤ですからということなのか、最終的には地方創生の江差版を作る、そういう検討委員会的なプロジェクト的なところに参加するだけに限っているのか、もう少し幅広くこの地方創生全般の計画、もしくは色々な知恵を借りると、国からの色々な通達の中には研究機関だとか巻き込んで、と言ったって江差の研究機関あるわけじゃないですから、そういう専門分野という力も借りるといって人材派遣を考えているのか。ちょっと教えてください。

(議長)

「政策推進課長」。

「政策推進課長」

まずあの地方創生の体制づくりでございます。あのこれについてはですね、執行方針にも書いてありますとおり、執行方針に書いてありますとおり、まず役場職員でプロジェクトチームを作ると、いう風なこと、これについては3月中に作る予定で今現在やっております。それから、あの町民を巻き込んでの部分でございますけども、これについてはあの小野寺議員よく知っていると思うのですけれども、あの産学官金労こういった部分の方々から或いは町づくり団体ですとか、色々な部分の町民を巻き込みながらあの出来れば、あの実務者レベルそういう方を、今、あの人選しながらですね、あの町の人方の知見を借りながらあの総合戦略に取り組んでいきたいという風な考え方でございます。それからこれについてはですね、議会についても一緒にやりなさいという風な部分も国の方では言っているのですよ。それについてはあの、今後議会とも協議しながらあの要所、要所で議会と協議しながら策定することになるのか、或いは検討委員会等に入ってもらってやることになるのか、そのあたりはですね、この後議会事務局の方とも詰めながら検討していきたいと思えます。

それからですね、地域おこしの関係でございます。あの先ほど言いました通り7月から採用予定でございますので、あの私どもの今回の人材につきましては、新、先ほども言いましたけども新幹線開業に向け観光振興に力を入れたいという風な部分から観光支援業務を目的に募集します。人材的にはですね、あの観光情報の発信或いは特産品開発に取り組んだそういったあの部分で募集になろうかと思えますけども。

「小野寺議員」

要は出来ているかどうかを単純に聞いただけです。ここの資料にある26年度に策定って書いてある。

「政策推進課長」

あのそれにつきましては検討中でございます。まだあの要綱として議会にお示しするだけの資料はまだあございません。

(議長)

いいですか。

「町長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」

小野寺議員 3 点目の人材派遣の部分について私からお答え申し上げます。先ほど小野寺議員のご質問の中にあつたように、来年度、新年度、27年度国の人材派遣の制度を使ってですね、江差町も手を挙げて人材派遣を求めているところでもあります。先ほど小野寺議員がお話したとおり、3種類その人材派遣には種類がありまして、ひとつが常勤の国家公務員を受け入れる、もうひとつが常勤の大学研究者や民間のシンクタンクの職員、人材を受け入れる、もうひとつが非常勤で民間や大学の研究者を受け入れるという3つがあつてですね、江差町はその3つ目の非常勤の大学研究者、民間シンクタンクの人材を受け入れるということで手を挙げております。その上で今国を介してですね、その人材あの江差町に合った人がいるかどうかということマッチングしている段階でありまして、国の考究は来週以降になるという風に聞いております。その上で私たちが手を挙げているということが広く公表されてその上で民間のシンクタンクや或いは大学研究者の方とマッチングして江差町としてもこういう人材が欲しいということで1人あの選定をして、今交渉を進めている段階です。その人は民間の会社に大手広告代理店に勤めている方で、町づくりなどでもですね、他の町でも実績のある方ということで、是非そういう方を招いて私たちのその町版総合戦略を策定したい。先ほどの小野寺議員の話の中でその策定だけなのかということでご質問であつたと思うんですけども、それを基本としながら広く町づくりに対して提言をして頂くというのがこのシティマネージャーの制度でありますので、その枠の中だけではなくて、枠をその総合戦略や或いはプロジェクトチーム等を核としながら色々なところでご提言頂ければなという風に思っておりますので、ご理解願います。

(議長)

はい、いいですか。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、わかりました。

それで2点、地方創生の関係と地域おこし。それでまず地方創生の関係なんですが、これは副町長もしくは町長当たりに聞くことになるのかなと思います。担当課長ということにならないのかなと思うんですが。今回の地方創生、簡単に言ってしまえば、地方自治法に基づくいわば10年総合計画作り、それを前倒しで改めてもう1回作りなさいと、いう中身だと私は思います。その作

られた計画が地方版の計画が全面的に何か国の予算措置等に関わる、関わらないに限らずまず我々がしっかりとした計画を作る。10年になるか5年になるかともかく、総合計画を作る、そういう意味では先ほど横断的なプロジェクトチーム等々作るという意味で、昨日も論議になりました。それから室井議員からもありましたけれども、何かをするから何かをだけでは駄目ですよ、と。トータルとしてという意味で本当に江差町として、総合計画を作ると国が言っているこの内容はイコール江差町の総合計画なのだとそういう腹構えでやらないと、この間の課題は解決できない、と思うのです。そういう意味で、改めてちょっとこの地方創生の地方版総合計画、計画作りについてちょっとご見解をお聞きしたい。

それから2つ目、地域おこしの件なのですが。あのこの数年間、官民、官民というか、民間と町で色々なことをやってきました。あの今頑張っている部分でいうと例えば「ぷらっと」だとかですね、そうですね、水堀というか、あの水土里の会だとか、色々行政から一定程度支援しつつ何とか自力で頑張ってもらいたいと。これってそこら辺のお金が切れちゃったらね、大変だっていう部分あるんですね。こういう人材も含めて、先ほど観光という話ありましたが、そういう部分にこの地域おこし協力隊の方々が少しでも関わる、支援できるということも念頭に置いてもいいのかどうなのか。あれはあれ、これはこれってね、輪切りのやっちゃったら本当に続かないなって思うのです。今回の人材派遣はいい機会だと私は思うんですが、その点についてご見解をお聞きしたいと思います。

(議長)

「政策推進課長」。

「政策推進課長」

はい。あの観光だけでなく、特産品開発にもという風なご質問だったと思うのですが。これについては、今、小野寺議員が仰ったあの中身の部分も、柔軟に取り組んでいくという風な考え方でございますのでご理解願います。

それから地方創生の関係でございますけども、これにつきましてはあの国から人口ビジョンであるとか、長期、国の戦略会議、5カ年受けておりますけども、これについてはあの江差町につきましては、あの過疎それから何といいますか高齢者こういった部分が現在どんどん進んできますけども、この地方創生の総合戦略の中でいかにこういった部分を受け入れながら、受け入れながら、あのこれに一定程度歯止めをかけながら江差町としてのどういった目標設定をしていくのかと、いう風な部分が大切なことかなと思います。この中で、あの

町民であるとか、我々職員ですとか、或いは外部からの人材、考え方を入れましてですね、具体的に、具体的に総合戦略に取り組んで参りたいと思います。

(議長)

はい、いいですか。

「小野寺議員」

いいですか、ちょっとね、私ね、構え聞きたいですよ、構え。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

まずあの私の方からはあの地方創生の絡みで、総合戦略は当然あの立てるわけですけども、これは国からの今先行型で先に前倒しの部分のメニューはもう庁内を中心に走りだしますけども。それはそれとして、交付金をどう使うかというのが先行した先行型ですけども。これから27年度から10年計画で立てるものについては毎年あの更新していくこともあの議員、仰るとおり、あの解ってとおりでありませぬけれども。これもまた国の交付金をにらみながら、でも江差町特有のそういう資源も含めた中で、最終的な目標、数値が求められるわけでした、何人雇用が増えたのかとか、何人子どもが産まれたのかとか、そういったところまでいわば求められるものでございますので、あの作文の世界だけではないところあるので、これはかなり突っ込んだ状況の中であの制度設計がどうのこうのっていう、あの国の制度がどうだ、こうだっていうのは別な問題としてそれはきちっと取り込むような形で、対策を講じていく、と。それから総合せ、町の総合計画、これについては既にもうあるわけでした、あの23年に立てて今3年経ったわけでした、今ローリングの作業にまた入っていきます。それから5年の段階でまた一定程度の見直しをしなければならぬ。特にあの総合計画は総合計画として、あのある程度またリンクする部分も当然出てきますので、あのそれはそれとして、淡々とこの年度予算の反映状況も見ながら事業の組み立てが成っていくとこういう考え方でおりますので、そういうことをご理解ください、はい。

「小野寺議員」

はい、議長。最後にちょっとお聞きしたいのですが。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あの、これ場合によっては議長にもお願いするということになるかもしれませんが、町の側にもお願いするということになると思いますが、あの先ほど課長も仰った通り、国の言っていることそのまま良いという意味では無いんですが、議会においてもあの十分な審議が行われるように、重要でありますよと、書いてあります、そのことを課長仰ったと思うんですが。問題は我々があまりにも情報が、前、CDだかDVDだかに説明会の部分ということで、それはそれでいいんですけども。どの程度希望いたかどうかわかりませんが、的確なところで国は国で総合戦略作りましたね、人口の部分、そして地方にはこういうことでということで、色々なものがおりにてきますね。あの手引きだとか。その内容もあのきちっと分析も含めて我々自身もこれある程度こなさなかったら追いつけない、追いつけない、聞きっぱなしで終わってしまうかもしれない。そういう意味ではあの適切などころできちっと資料提供もそれから説明もあの町側からも諮りかけてほしい。議会も当然それはやらなければならない、と思います。1年間かけてたって、来年の3月31日までなんて考えられませんよね。今までの国の考え方からいったら、下手したら半年ぐらいである程度出す、出さなきゃなんないかもしれませんね。とすると、そういう部分ではお互いにそういうやりとりが必要だと思います。その点についてちょっとどういう風になるのか、ご見解お聞きしたい。

(議長)

小野寺さん、今の中でね、国の定めがね、要するに議会、議員の立場の中でそのプロジェクトの中に入っていくことであれば、そのような対応をしていくと、ということでご理解を頂きたい。

これ誰さ質問。

「政策推進課長」。

「政策推進課長」

あの議会との関係につきましては、あの先ほども最初お話したのですけれども、あのどういう形でやるかについてはですね、あの例えば策定委員会に代表の議員さんが入ってもらうとか、或いは要所、要所で、議員協議会なり何なりであの協議するとか、色々な方法論があると思うのですが。そのあたりはですね、今後議会事務局の方ともですね、相談しながら方向性をあの決めていき

いと思います。

(議長)

わかった。

はい、「副町長」。

「副町長」

担当課長の今思いも含めてお話したわけですけども、あの議会の方にはいわばこの新年度入った段階で、今まだ入口の部分の色々な情報は入ってございんですけども。このプロジェクト、庁内のプロジェクト立ち上げ、協議会に向かっ
てですね、いわば学習会的なものも含めてですね、それが全員協議会の形がいいのか全くこの部分の学習会として参集がいいのか、そういった形の方があのベストかなという風に、最低限思っておりますのでそういうことでご理解ください。

(議長)

はい、次、「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。3点についてお伺いします。

特にあの総務推進課につきましてはですね、これから1年後に新幹線開業、そしてあの地方創生っていうまさに江差のこの情報発信、またあの国とのこう色々なあの地方創生予算を取り込むための大変こう重要な課でありますんで、太田課長以下のそういうような色々な意味での行動を期待するものであります。特にそういう中で、あのふるさと応援寄附金対策、まああの業者に委託60万という部分を予算化しておりますけれども、これにつきましては以前こうちょっとこうやりとりした部分もありますけれども。やはりこれはまあ当初は立ち上げは専門業者に委託をして、色々な食品の関係でありますとか、色々な難しい点もありますでしょうけれども、やがてはですね、これはやっぱり地元の団体、業者さん、それは育成しながらやっぱりひとつの産業になり得る部分でありますから、やっぱりそういう部分を視野に入れながら当面は専門の業者でもよろしいですよ。そういうようなお考えがあるのかどうか、ひとつと。現在はどこの業者を想定して60万の予算化をしているのか。それから参考までにこれふるさと納税制度と同じでいいっていう考えでいいですよ。であれば、もう少しこの確定申告、まああのする際の控除の方法だとか、もう少しこう解りやすくこう、国の方も、控除額が倍になりましたとか、個人住民税からまだ拡

大すると、そういうような情報もありますので、そういう部分もきちんとやった方が、寄附する方もそういう特典があるわけですから。ただ物産を送ってもらうってだけでなく、そういうような納税面についても有利な部分っていう部分ですね、きちんとやっぱり謳っていかなければ、更に魅力あるあの納税制度にならないと私は思うのですが、その点についてお答え頂きたいと思います。

それからもう1点、協働のまちづくり補助。これ今までですね、あのパークゴルフ協会、パークゴルフの団体に対しましてですね、この基金からあの補助した例もあります。今回あの新年度ではあのパークゴルフ全体に対してですね、80万、100万というそういう補助はしておりますけれども。これは政策的な部分もありますので、ぜひあの町長にお答え頂きたいと思うのですが。我々、社会文教常任委員会でも、町長をお招きしてこのパークゴルフに関してこう我々の方からも質問して、町長の方の決意を聴かせて頂きました。町長の方からは、これはまあ私の政策でもあります、積極的に応援をして参りたい、というそういう力強いお答えを頂いたわけです。ですけど、まあ今回の新年度の予算、蓋を開けましたら、従来と殆ど変わらない。従来は物で、資材で提供したものを、ただそれを金額に替えた、多少増えておりますけれども。やっぱりそういう状況で今後江差のパークゴルフをパークゴルフ場4つ、3つあります。町長としてどういうような方向で支援なり、町として関わっていくおつもりなのか。あまりにもやっぱり今回の予算については、ちょっとあの熱意が感じられないと思うんですよ。ですからやっぱりその3つの内に、やっぱりあの柳崎についてやっぱり将来外部からもそういう競技者を呼べるような施設になり得るために公認コースを目指すべきであると、そういうような提言も社会文教常任委員会からしております。それらを含めてですね、やっぱりそういうような今年はとりあえずそういうような予算化でもいいですから、将来的には町としてどういうような関わりをしていくつもりなのか、お伺いしています。

それからもう1点。企画費の段階で風力発電再生推進全国市町村協議会負担金、2万あります。先の全員協議会でJFEから訴訟が起こされていると。マスコミ居ないですからざつくばらんに聞きたいですよ。確かに訴訟の相手は斐田工務店、町には関係ないですけども51パーセントの大株主ですよ。差支えなかったら現状をお話してもらいたいし、大株主として江差町にどのような影響があるのか、それをお聞かせ頂きたいと思います。

(議長)

まず、最初に、「政策推進課長」。

「政策推進課長」

あのふるさと納税につきまして、ふるさと納税でございますが、まずあの取扱業者の関係でございます。これにつきましてはですね、あのやっぱりあのまず寄附を広くたくさん集めるという風なこと。それからあの地場産品だとか、そういったものをたくさん販売し販路を拡大、販路拡大を行う、それと併せてですね、新しい商品開発もしてもらおうと、いう風なことが目的でございます。これの良いところはですね、あの募集から商品開発、発送、苦情処理、含めてですね、含めてあの一括して代行できるという風な部分でございます。それからあの、寄附の納め方についても、カード決済ですとか、コンビニ決済も出来るようなシステムになっているのですよ。町としてはですね、町が直でやった場合、現在あのカード決済ですとか、コンビニ決済とかそういう風な部分も出来ないものですから、遥かに現在こういう風な業者さんを利用してやった方が、寄附も多く集まるし、それからあの物産も多くあの贈呈できるっていうんですか、販売できるっていうのですか、そういう風なメリットがあるからこそ今回専門の業者に委託してやりたいという風なことでございます。あの今後、地元という風なお話でございますけども、あの当然地元の業者がこういった部分が出来るのであれば将来的に出来るという風な部分であれば、それはあの地元の業者優先という風な考え方からそれは可能だと思います。この何年かわかりませんが、こういったもの、ふるさと納税に取り組むことによって、色々なスキルですとか、そういう風な取得しながら、あのやっていくことが可能だっていれば我々もそういったことは望むところでございます。それからあの税金の関係でございますけども、あの今年度から27年度からあのふるさと納税の控除額が拡大されております。それと同時に、申告手続き、これも、確定申告、今までは確定申告だったのですけども、これについては各町村からですね、あの該当する町村にあの寄附の控除額の通知だとか、そういう風なものが行く仕組みになりまして、わざわざ確定申告が必要無くなるような制度に変更になってございます。私の方からは以上でございます。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

それではあの2つ目のあの協働のまちづくりの絡みとパークゴルフ場の関係。協働のまちづくりの方ではあの実は各課の補助金がない中で、あのまとめたこの協働のまちづくりの中で草刈り機だとかそういったところへの支援をしているのは議員ご承知のことという風に思います。あの新年度に向かって、団体の

方からも要請を受けてございます。それはあの所管教育委員会、それから町の方も受けてございます。押し並べて今現在の町長含めて町部局の方向付けにしましては、27年度中にいわばこの場所を特定すると柳崎の部分、このについて公設に向かっていくのか向かっていけるのかどうかについてはですね、例えば土地の問題は今現在土現の土地でありますし、そういったことの整理整頓だとか、それから団体もそれぞれ若干あの要請している内容に若干の違いもちょっとあるんですけども。それらの管理をするとした場合の管理者たる、指定管理者たる者の整理整頓だとかそういったことは27年度の中で町としても積極的に検討させて欲しいのだとこういうことで実は返答返してございます。そういう中で、今回頭出しをする意味で、金額は少ないかもしれませんが、まず出したと。ただ現存しているこの現物的な支給についても、これは継続して27年度も、あの教育委員会も考えている、こういうことでございますのであのひとつは金出しの部分が初めて80万予算組んだと。これもまあ3つの団体の部分の支援を、今、金額は教育委員会の方でお尋ね頂ければという風に思いますが、更に現物的な部分についてもこれまでの部分は27年度継続すると、もう一度言いますが27年度中には公設的な運営含めて検討をすることですね、教育委員会の方とも詰めているとこういうことでございます。

それから、風力発電の関係でございます。これはですね。あのこの前、町長から報告したとおり、訴訟になってございます、という点のみをご報告申し上げて、しかるべき時期にきちっと詳細を説明するということでございますので、今1点だけ付け加えますと、この訴訟については継続されてまだまだいくだろうと、こういう風に思っています。あの当然逆に今私は副町長という立場でまた取締役でもありますけども、副町長の立場でお答えするならば、あのそういった時点で補助金をもらっている年数も17年間あるわけありますので、そういった絡みも含めた中で、そんなに遅くない時期には議員の皆様にも経過等も含めて、現在の風力発電の部分、6月の株主総会がありますので、その直近であのいわば議会で決算報告もなされますので、それまでの間にはあのそれなりの状況をご報告も申し上げたいとこのように思っています、はい。

(議長)

はい、いいですね。

「飯田議員」

わかりました。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

簡潔にいきます。宜しいですか、あの、あの地方創生、これ新しいね、あの取り組みでなかなか大変だと思うのですよね。色々なこう対応していくのは。そしてこれ本来はね、もうあの大分まえから色々な江差町の懸案事項まとめて対応していかなきゃならなかったのですが、何せ、昨年まではですね、財政再建してなかったら、駄目だ、本当にそういう思いで、大分、前町長は苦しんでやってきたと思いますよ。でもある程度の目途がついて、段階で、ちょうどいいタイミングに、この事業が、迎えるってことになるのですが、何せ期間が、なかなか短いのですよね。だから色々と担当課苦勞多いと思いますよ。それですね、私ははっきりこれ言っておいたほうがいいなと思います。私はこまいですねことはですね、どうだ、こうだってことは今言いません。まずですね、役場職員の心構え、構えとして、私はその辺だけひとつだけ申し上げてその所管を申し上げ、あの返事を回答で答弁を求めたいと思います。

まずですね、あの町長になってからですね、色々とあの新聞に発表されるようなですね、あのちょっと町の不名誉なこともありました。やはり、町長ここはね、職員だってモヤモヤしているはずですよ。だから職員のですね、名誉、江差町職員のですね、名誉回復、このためにですね、色々なことを考えていかなきゃ駄目だ。それでこのシティマネージャーを、結構ですよ、でもですね、1年か2年で、江差の課題をね、きちっと一から十までね、把握して整理して提案するってこと、なかなか難しいのでないかと、私はそう思います。一番知っているのは、役場職員でないかなと私は思います。だから、あまりですね、過大なですね、期待を、するということですね、まず一休みして、庁内にも今プロジェクトチーム作ってやるっていうそういう今答弁もありましたので、その辺で、やっぱりあの係長さん方が、やっぱり元気があって色々な政策に提案していく。課長はですね、副町長、町長もそういう提案をね、大事にしていくという心構えが無かったら、いい提案出ませんよ。その辺はですね、私は強く、求めたいと思うのですよ。だから今私も質問に対してですね、町長も副町長も課長も答弁いらぬ。畑、あの担当課の畑係長はそういう思いあつたら、答弁してくればそれでいいですよ。

(議長)

はい、「畑係長」。

「室井議員」

いらないうって言っている。はい。

(議長)

「畑係長」。

「政策推進課政策推進係長」

はい。ただいまのご質問にお答えしたいと思います。国のですね、地方総合、地方創生の部分で今後ですね、町の総合戦略を策定していくこととなりますが、こちらについては先ほどから町長等申し上げます通りあの庁内の中で検討委員会も開催しながら、そしてあの地域の中で産学官金労という部分で、総合戦略の策定委員会も開催しながら町の重要な総合戦略を策定していくこととなりますので、当然職員として、強い気持ちを持ってですね、町の将来に向けた協議を進めていきたいという思いを持っています。以上でございます。

(議長)

はい、いいですね。

「室井議員」

大したいい。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、あら、はい、「薄木議員」。

「薄木議員」

かもめ島のことなのだけど、質問の内容はそこいくと思うから太田君のどこいくから。

今ほれ遊歩道の今あの整備かかるのだけれど、実は今島はねかもめ島、木がね、大分枯れてきているのだよね。だからこれからね、あそこに植栽するような方向をそこで考えられないかな。

いやいや島の、だから政策だから、今。うん、だからそれを農林課と話をし、あそこにかもめ島にね、木を植える方法を考える、考えが無いかってこと、だから。太田君のところ。

(議長)

はい、「政策推進課長」。

「政策推進課長」

あの島のあの崖の松ですとか、あの木の関係でございますね。確かにこれについてはですね、あの落石だとかそういうのもございまして、木もあの落ちている、或いはあの薄木議員が今、仰ったように、枯れてきているだとか、そういう風な状況は見られるという風なことでございますけども。直接の担当はあの道立自然公園でありますから、環境住宅課の方になりますけども、ただ島というのは、あの大変、江差町にとって重要なあの観光地でもありますし、町民の憩いの場でもありますし、あの色々な部分で重要な島だと思います。そういう点で、あのそういう点であの関係課とそういった部分、環境住宅課ですとか農林含めましてですね、対策を考えていきたいなとは思っています。

(議長)

はい、「薄木議員」。

「薄木議員」

だからね、言っているのはそこなのだ、太田君。江差町の財産なのだから、そういう政策的なものを持っていかなきゃ駄目だって言っている。町長どうするこれ。あんた考える、そういう考えは無いの、あなたに。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

あの拠点整備という言葉何度か使っていますので、あの島は拠点のいわばひとつになってございますので。薄木議員の部分含めてちょっと検討させてください。

(議長)

はい、「折戸議員」。

立って。

「折戸議員」

あの簡単なことなのですが。あの資料の7頁、あのシティマネージャー派遣制度の全体スケジュールのイメージからいったら派遣は28年の4月ということになりますよね。それで予算書の段階で、あの地方創生シティマネージャー謝礼60万、シティマネージャー旅費108万、4月から来年の4月からなの

であれば、もしこの方たちに出す謝礼、あれ、なんであれば今の現時点で出している計上した理由を聞きたいのですが。

(議長)

はい、「政策推進課長」。

「政策推進課長」

あの派遣についてはですね、あの今年の4月からということで年間12回程度、12回程予定してございまして。あのこれについてはですね、外部から招へいします、という風なことで東京圏をあの想定して予算組みをしてございませぬ。その部分の旅費が12回分と、謝礼につきましては恐らく2泊3日になるうかと思えますけども、1回につき5万円、こういう形で年12回で60万円のあの予算をお願いしているところでございませぬ。以上でございませぬ。

(議長)

はい、いいですか。

はい、「折戸議員」。

「折戸議員」

ということは、もう既にあのこの派遣される方は決定しているということですかね。

(議長)

「政策推進課長」。

「政策推進課長」

あの、これについては先ほど町長からも小野寺さんの質問に対して答えましたけども、現在あの国の制度を活用してマッチング調査中ではございまして、あの正式にはですね、3、国からの通、連絡では3月17日くらいに、正式に決定するんだと、いう風なことを連絡は受けております。以上でございませぬ。

(議長)

いいですか。

はい、他に質疑希望ありませんので、政策推進課予算並びに関連議案についての質疑を終わらせて頂きます。

(議長)

職員交代のため、10分まで、11時10分まで休憩致します。

(休憩中)